

第4回市民文化ホール建設委員会議事概要

日 時	平成 23 年 7 月 21 日(木) 19 時 10 分～21 時 15 分
場 所	福祉会館 3 階会議室 1
出席者	委 員 土井健司、徳永幸夫、阿部秀信、石川 進、石川 久、大西高義、 齊藤 正、鈴木 太、鈴木千明、高橋華子、高畠澄江、藤原達也 古川静枝、三谷一恵、村上典夫、守谷一郎、守谷和久、四国中央警察署 事務局 岡企画財務部長、河村文化ホール建設推進室長、今村室長補佐 吉岡建築住宅課長補佐、真鍋文化図書課長補佐 文化ホール建設推進室 石川、加地、福田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	

(協議概要)

項 目	協議概要
■会議の成立について報告	委員長: 委員 24 名中、ただ今 18 人の出席により委員の過半数の出席を確認したので委員会は成立。
■委員会の公開、非公開について採決	委員長: 本日の議題について非公開とすべき内容がないので公開することで提案したいが反対と思われる方はいるか。(反対意見なし) 反対意見がないので本委員会についてはすべて公開とします。
■第3回議事概要と公表資料について	事務局: 設計者選定方法について、協議内容から公開に支障がないと判断し、今回は議事概要へ記載しています。
■視察研修について (7月7日実施、委員報告)	<p><多度津町民会館>視察委員報告</p> <p>○議会・事業費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設経緯: 昭和 59 年 3 月計画、昭和 61 年 3 月町議会特別委員会設置、地域活性化プロジェクト事業に採択。平成元年議決、平成 2 年 5 月予算可決(26 億 9,600 万円)。 ・昭和 56 年より協議開始、平成 3 年 3 月竣工。

	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費は土地代込みで26億9,600万円。工事費が22億6千万円。 ○敷地について <ul style="list-style-type: none"> ・国鉄清算事業団より購入(4億3,500万円)。敷地面積、6,184㎡。 ○建設について <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式(イメージパース、建設概要、平面図など)。指名5社中2社が辞退し3社で実施(建設費14億円)。浪速設計が設計、工事施工管理。 ○財団法人多度津町文化体育振興事業団について <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として町より委託。 ・職員10人、嘱託職員1人、臨時職員10人、合計21人。町民会館以外にもスポーツセンター、温水プールなど10数施設を一括管理。 ○施設について <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール1,000席(固定椅子940席、車椅子用20台分、バルコニー席、固定椅子60席)、母子室。 ・楽屋A、B、C(洋室2、和室1) ・練習室／リハーサル室(101㎡)。よく利用され順番待ちである。 ・エントランスホール、ホワイエ。(円形をモチーフ)。屋根の勾配がなく雨漏りがするので、見映えより機能的な方がよい(築20年)。 ・駐車場は屋内18台、屋外44台。多人数の利用の場合、徒歩10分位の公共施設の駐車場を利用。 ・緞帳の原図1,000万円、制作費2,000万円。 ・映写室を設けているが、現在はプロジェクター対応しており、最近是利用していない。 ・リハーサル室に監視カメラは設置していない。 ・2階席への移動は階段のみで、エレベーターを設置していない。体が不自由な人の対応は難しい。 ○施設利用料金について <ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設との競合もあり、利用料金を下げたが利用者数の回復にはつながっていない。 ○管理運営費について <ul style="list-style-type: none"> ・必要経費(人件費含む:5,000万円/年)。管理運営費を一般財源から応援してもらわないと賄えない状況が続いている。 ・年間利用収入は約500万円。自主事業の収支については、文化事業なので支出が多いのは仕方ないのではないか。 ・興行については、町民会館を選んでくれる特別な理由がないので、苦戦している。 ・法定点検が多数ある。保守点検費700～800万円/年、消防設備点検100万円。 ・ステージ上の幕が雨漏り、腐食のため落下した(修理費約120万円)。
--	---

特殊設備には維持修繕費がかかることを念頭においておく。

○チケット販売について

・ネットでのチケット販売はしていない。電話受付を行い入金確認後、チケットを送付している。

〈視察委員意見〉

- ・座席間隔が狭いのではないか。拳一つ入るくらいである。
- ・空調等の音(冷暖房設備、ピアノの音)には神経を使うべきでないか。
- ・見映えよりも機能的な方が大事でないか。
- ・施設管理については、担当者を入れておかないと不具合がでるのでは。
- ・10年～30年先を見越した維持管理、運営を考える方がよい。
- ・後で迫を追加したが、舞台音響が悪くなった。
- ・舞台は広くとって、ゆったり感があった。
- ・設計協議は「多くの人に利用してもらうこと」が重要なテーマではないか。
- ・管理費については、よく熟考した上で進めないといけない。固定費として必要な経費(ランニングコスト)は頭にいれておかないといけない。
- ・ピアノを例にとると、何度かレンタルすると1台買えるので、お金をかける部分は最初にかけておくのが良い。
- ・説明を聞いて維持管理に苦労していると感じた。
- ・公共施設は20年を目処にして急速に機能が落ちていく印象を受け、ターニングポイントとしておさえておく必要があるのでは。
- ・集客について、チラシ配布、フリーペーパーだけの情報発信では人は集まらないので、手渡しで販売する組織、意思が大切ではないか。
- ・ホールにエレベーターがないのが残念であった。車椅子で舞台裏のリハーサル室へ行くのにはスロープが1箇所しかなく限られていた。
- ・プロポーザルで5社中2社が辞退した理由は？
- ・両袖、舞台奥のスペース、高さはどの位あるのか？
- ・裏からフラットに道具を搬入できるのか？それとも運搬施設がないと道具の搬入はできないのか？
- ・違う分野ではあるが参加者が費用負担するケースがあり、費用負担できない場合は辞退することもある。イメージパースと説明書だけであれば、もっと対応していたのではないか。
- ・中幕前後で6～7m。中幕から後ろは7～8m。大道具の搬入口は3～4m程度である。
- ・劇団四季がミュージカル(自主事業)で利用しているので、使い勝手は非常に良いのではないか。
- ・フラットに道具を搬入でき、舞台の高さとトラックの高さは同じである。
- ・上手側に通路、シャワー室があり上手側が若干狭い。書道パフォーマンスには狭く感じた。裏口から入るには扉に角度があり出入りにくく感じた。

<綾歌総合文化会館> 視察委員報告

- ・この会館の一番大きなポイントは、大ホール1階席の664席が可動式で、1階の席が舞台下に収納できるようになっている。
- ・席を収納することによりフラットなホールとしての利用の仕方と、屋外の展示場と連携して中ホール的な形式で多目的に使用することが多い。
- ・エレベーターは設置していない。高齢者からなぜエレベーターが無いのかという事はよく言われるそうである。
- ・調理実習室があり、合併前に婦人会が道の駅で販売するお菓子作りをしていたが、今は全く使っていない。
- ・3部屋に区切れる小研修室があるが、あまり使用されていない。近くの旧綾歌町庁舎を会議室として使用しているのではないか。

<視察委員意見>

- ・小研修室が使用されないのは、周りにコミュニティセンター(無料)、その横に旧綾歌町庁舎があるためである。
- ・客席の音響はすごくいい。可動式ホールの為、身体障害者や老人の方にとっては段差が不便。
- ・舞台は狭く、音響がよくない。舞台だけを比較すれば迫の問題意外は多度津町の方が良い。最初から迫は作っておくべき。
- ・舞台下に座席を収納するため、舞台下が空洞で舞台上の音響は良くない。叩いた音が全て舞台下に響き音の跳ね返りがある。
- ・袖舞台や幕裏が全くない。また、花道がなく必要な場合は人海戦術で作るとの事。
- ・大ホールの可動式部分については、7~8割は通常のホールとして使っている。動きはスムーズだったが、座席は一体式で動くのでホールとしてはどうかという感じを受けた。
- ・両施設とも20億円強の建物だったが、同じ20億円でも随分と建物の状態が違っていた。工事費でここまで差が出る原因は何なのか。
- ・可動式の椅子を収納した時の使用方法、利用頻度については聞いているか？
- ・約8割はホール(固定)として使用している。客席を収納しヨガ、スタンディングコンサートで利用した時には観客が相当入る。
- ・小ホールの稼働率は？
- ・小ホールはフラットになっており、椅子、舞台は利用目的によってその都度準備する。
- ・多目的広場と小ホールの同時利用を利用者に勧めている。小ホールは非常に使い勝手がいい。
- ・昨年視察した可児市のホールは、前席一部のみ可動式で残りは完全に固定式だった。固定式にすると舞台としてしか使えない。展示、ヨガやス

■基本構想の確認について

- ・タンディングコンサートには使えない。
- ・大ホールの可動椅子は今年、4回しか動かしていない。メンテナンスは当初、大変だったらしい。
- ・収納した後、オーケストラピットとして使う為の設計にしているのではないか？
- ・オーケストラピットという設定の収納の仕方ではない。
- ・小ホールについては、名前が小ホールとついているだけで大会議室の利用であり、コンベンションの意味合いが強い。綾歌総合文化会館は基本的に劇場としてではなく、コンベンションセンターである。
- ・多目的広場で展示を行うときに小ホールとの同時利用を利用者に勧めているが、動線が一つしかないので、ゾーニングができていない。
- ・設計については業者に一任したのか？
- ・どちらも一任です。
- ・運営は指定管理者の個性が非常に強く出ており、経済効率を重視している。委託先が変わると運営の仕方も変わってくるのでは。

<委員説明>

- ・施設規模・機能について(基本的な考え方)
 - 市民文化ホールの位置づけは、まず市民の交流の場であり、市民が利用しやすく、市民の文化・芸能・芸術意識の向上を主目的とした施設でなければならない。
 - 小ホール機能の充実が、市民文化ホールの価値を大きく左右する。
- ・求められる機能と規模(日常的に人の交流を生み出す施設)
 - 365日、人の集い・遊ぶ施設を目指す。併設機能の提案。
- ・市内の公共施設にない設備
 - 専門的な機能を備える必要がある。
- ・市民文化ホールに関する施設等が全て同時に利用できる機能
 - スムーズに流れる動線の確保。
- ・ホール機能と規模(大ホール・小ホール)
 - 大ホールは1,200席程度。小ホールは300席程度。
- ・エントランスホール(ホワイエ)の有効活用
 - 市民の交流イベントスペースとして利用できる構造(機能)
- ・使いやすい利用規則
 - 市民自身が、市民文化ホールの利用・存在価値の意識を向上させる工夫を考えることも大事。
- ・民間的な発想による柔軟な対応
 - 専門的な立場から、利用者と良好なコミュニケーションをとることができる体制が必要。

- ・駐車場の確保について
 - 施設規模、集客人数に見合う駐車スペースの確保が必要。
- ・市外利用者にもオープンな対応。
 - 四国のまんなかの施設として、市外利用者にとっても使いやすい施設としての役割は重要。
- ・バリアフリー機能
 - 設計段階から障壁を作り出さない工夫を最大限にすることが重要。
- ・音楽鑑賞機能
 - 音響照明設備・舞台機構・機能は最大限に重視。
 - 音響・照明・舞台の専門スタッフを配置し設備機能を最大限に活用できる体制。
- ・コンベンション機能と規模
 - 地理的優位性を生かし、四国圏、あるいは瀬戸内におけるコンベンションホールとしての役割を果たしていくことも重要な施策のひとつ。
- ・エコ機能
 - 行政が先導役として押し進めるべき問題であり、実践するにあたっては絶好の機会である。

<委員意見>

- ・近隣施設との差別化が重要と思われるが、どこに差別化のポイントを置くのか？
- ・四国中央市は団体活動が盛んな地域であるので、公民館ではない、あくまで芸術というものを主体とした建物であるという点が一番のポイントである。
- ・小ホールに特徴をもたせる。可動椅子は必要ない。芸術劇場としての機能を果たすというのが主になる。
- ・綾歌総合文化会館の小ホールのように自由に椅子を置いて使える場所としては、当市では公民館がその役割を果たしている。日常的なコミュニティ活動の一年間の総括り的な発表の場として小ホールを利用すれば相互の活用が出来るのでは。
- ・多度津町民会館の利用状況を見ると普通の発表会では 350 席、400 席という数字があるので、小ホールの設定が 300 席というのは見直した方がいいのでは。
- ・三島会館、川之江会館の利用状況(入場者数等)をリストアップしていただくと分かりやすい。小ホールについては、市民のニーズを把握するにはリサーチが必要。
- ・大ホールについては、市民が喜んで頂けるような大きな催し物を開催できることを期待している。
- ・小ホールの席数は 300 席位が妥当だと思う。300 席以上必要であれば

ユーホールがあり、全体的に考えて、大、中、小ホールがあるのがベストだと思う。

・小ホールは思い切って音楽ホールにすればという考えがある。

・演劇でも利用したいという意味で小ホールにも照明設備を入れたいの
だと思うが、舞台の大きさから考えるとユーホールの方が使い勝手が良い。

・四国で民間の音楽ホールはあるが、公共施設としてはないので音楽ホールとして特化するのも一つの考えだと思う。

・基本構想の中で、他の文化ホールにはなくて四国中央市にはどうしても備えておくべき機能があるとしたら何かという事を議論した。その中で導き出された一つの着眼点がコンベンションである。

・見本市の開催や、四国支店の支店長会議を開催できるのでは。

・芸術・文化的な目的以外にもっと多目的に、コンベンション的な使い方が出来るホールとしての機能を備えることができれば、周辺の施設と差別化できる。それを強みとして対外的に活かすというのが今回我々に求められている文化ホールのあり方である。

・託児機能は絶対必要。但し、一時期流行った親子連れ専用のガラス張りの専用室を作るのではなく、安心して子供を預けられる託児機能を備える方がより質が高く、親切だという結論に至っている。

・「差別化」が非常に大事なポイントになる。他市との差別化、公民館との差別化、この二つに絞って考えればよい。常に差別化の視点を揺るがさないのがこの委員会の役割である。

・文化ホールと無料で使用できる公民館(規定上は有料)を差別化できないのではないか。

・市民が一番利用しやすいのは、利用料がポイントになるのでは。なぜ利用しやすいのか考える必要がある。

・365日稼働ということで、休館日はないのか？

・常にいろいろな人が集まってほしいということで、365日と記載している。年中無休ということではなく、一つのたたき台である。

・コンベンション機能の役割を果たす上では、会議室の利用状況(利用目的・人数)、芸術・音楽・催物以外でもどのような団体が利用していたか、リサーチが必要ではないか。

・四国中央市の施設をよく利用するが、香川、徳島、高知から集る場合、ほぼ同じ距離であり利用者にとってはコスト面で公平性がある。

・人が集まることを考えると、コスト設定において市外の施設との差別化が重要ではないか。

・中四国を視野に入れたコンベンション機能を考えると、価格設定を工夫しないといけないのでは。

■ 専門部会について

<事務局説明>

・コンセプト・デザイン部会、機能・設備部会、企画・運営部会の 3 部会を設けたい。

・目的

→基本構想に沿った利用者の満足度が高い市民文化ホールを目指すための各種検討事項を協議。

→基本構想策定時には表面化していなかった事項(災害対応など)についても基本構想を補足する形で協議。

・専門部会の開催方法について

→全体会で協議目的事項説明を行い専門部会で協議、全体会で部会報告を行う。

・プロポーザル実施までの協議事項

→プロポーザルに係る設計と条件(諸室、機能、規模等)を協議。

・設計期間中の協議事項

→設計内容の検討。管理運営方法について協議。

・各委員の専門部会の選定について

→各委員の専門性、希望などを考慮し、委員長と相談の上決定する。

26 日までに希望を事務局まで連絡してほしい。

■ 設計者選定仕様作成部会について

<事務局説明>

・目的

→プロポーザル方式での設計者選定にかかる要項作成のための諸条件、検討事項を協議するため設置。

・設置期間

→プロポーザル終了まで。目安として平成 23 年 12 月。

・開催

→建設委員会と同日、建設委員会前に開催、17:30 から 1 時間程度。必要に応じ単独開催あり。

・主な協議事項

→プロポーザル審査委員の協議。プロポーザル評価基準の協議。技術提案課題の協議。計画敷地と条件の協議。

・部会委員

→部会員はアドバイザーを中心に構成するが各部会にも所属する。部会委員は事務局(案)である。

・プロポーザルに係る各項目の協議工程

→事務局(設計支援業者)→プロポーザルに係る各項目(設計と条件等)を抽出・提示。

→設計者選定仕様作成部会→事務局より提示された各項目の精査、

<p>■設計支援業者選定のプロポーザルの実施について</p>	<p>必要な場合は各部会への振り分け。各部会協議結果のとりまとめ。 →各部会→協議結果を設計者選定仕様作成部会へ報告。</p> <p>〈事務局説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のHP等で市民文化ホール設計に係る調査及び照査等業務として公募を行い、20日応募締切り、3事業者の応募があった。 ・市で選考審査会を行い、契約候補者を選定、委託契約の内容を確認し今月中の契約を目指している。
<p>■その他 ○建設委員と事業への関与について</p>	<p>〈事務局説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員の良識ある判断で対応をしていただきたい。 ・地方自治法で定められた委員会ではないが、教育委員会に準じた対応をしていただき、具体的には事務局へたずねていただきたい。 公平な立場で対応をお願いしたい。
<p>○古井池を埋め立てることによる下流域への影響について</p>	<p>〈事務局説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現、古井池は洪水調整機能を持たせることを目的としてなく、事前放流はしていないと聞いている。 ・都市計画法の開発手引きにより敷地内から流れ出る雨量を試算したところ、現状は降った雨の約9割、整備後は新たに整備する芝生広場などに水が浸み込むため約7割となり、下流域への排水量は2割くらい減ると考えられる。 ・大雨時に水が減っているとは限らないので、満水になるまでの間、雨を貯めることができるというのは、常に正しいとは言えない。その理由は、古井池は農業用水のため池として満水状態を保つことが求められているからである。 ・古井池からの水は全て契川を通り最終的には海岸部分へ流れ込む。妻鳥地域の水が村松地域へ流れ込むことはない。 <p>〈委員意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面では急患医療センターより水の流れが東に曲がるように記載されているが、通常は急患医療センターの所より北へ流れる。最終的には契川へ流れる。 →何系統がある水路のうち主な水の流れを示している。 ・地元説明会はいつ頃行うのか？

	<p>→地元説明会を行うのは間違いないが、地権者との交渉があり時期については未定である。</p> <p>(閉会)</p>
--	--